

「医師確保計画（案）」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和2年6月10日（水）～令和2年6月26日（金）
- 2 御意見等の数 6人
- 3 提出された御意見の概要及び御意見に対する県の考え方

番号	項目	御意見の概要	県の考え方
1	医師少数スポット	北村山地域は人口10万人当たりの医師数が県内のどの二次医療圏よりも少なく、北村山地域全体が医師少数スポットとも言える。 当地域への医師の確保についてご配慮いただきたい。	本県においては、医療提供体制が脆弱な地域に居住する住民の受療機会を確保する観点から、医師少数スポットを設定し、その中に所在する救急医療、へき地医療に取り組む医療機関等については、医師少数区域同様、重点的に医師確保対策を実施することとしています。 北村山地域では、北村山公立病院を医師少数スポット内の医療機関として設定しています。
2	短期的施策	飛島診療所について、本県唯一の離島である飛島の医師を確保するため、具体的な施策を計画に盛り込んでいただきたい。	山形県医師修学資金の貸与を受けた医師や自治医科大卒の医師の配置調整にあたっては、地域での診療と専門医の取得などの医師のキャリア形成を考慮しながら進めていくこととしております。 飛島診療所を含む庄内地域は医師少数区域に設定され、医師の増加を方針として取り組むこととなります。 なお、県では、離島等の地域住民の医療の確保及び地域住民の救急医療の確保を図ることを目的とした「山形県へき地診療所運営費補助金」により、飛島診療所の運営費補助を実施しています。
3	医療需要	人口予測の推移と同様に医療需要も65歳以上と75歳以上に分けて示していただきたい。 長期的施策を考える上で、75歳以上の人口が増加している2036年時点の二次医療圏ごとの必要医師数を示すべきではないか。	2036年時点の必要医師数については、長期的施策に位置付けられる「地域枠」や「地元出身者枠」の設定数の根拠となるものです。 この場合、二次医療圏ごとの必要医師数は必ずしも必要ではありませんが、厚生労働省の医師需給分科会第4次中間取りまとめにおいて、暫定値として公表されています。 なお、医療需要について65歳以上と75歳以上を分けて示すことについては、今後のあり方も含め検討していきます。

4	短期的施策	自治医科卒業医師、県修学資金貸与医師、山大地域枠卒業生、東北医科薬科地域枠卒業医師などの、本県が支援している医学生については、卒後、県内の医療機関が協力し、オール山形で人材育成に取り組み、自立後は、各地域の病院に、県が中心となって適正配置する仕組みを構築してほしい。	医師少数県に位置付けられる本県の医師確保対策の実施にあたっては、山形大学医学部はもとより、県内医療機関、県医師会等の団体と連携を図りながら進めていく必要があると認識しています。 医療法に基づき設置した地域医療対策協議会において協議し、実効ある具体的な対策を講じてまいります。
5	全体	県や山形大学医学部、県内の病院等が一丸となって各種施策を進めるべきであり、県には医師確保計画の目標達成に向け、実効性のある対策を求めたい。	
6	全体	医師の偏在について、その根本原因を明らかにし、それに対する対策をとらなければ、たとえ医師数が増えても偏在は解決しないのではないか。	
7	短期的施策、 長期的施策	各医療機関の診療機能については相違があり、医師確保についても同様であることから、医師多数区域であっても診療機能及び施設状況を勘案していただいたうえで、きめ細やかな医師配置計画を望みます。	
8	短期的施策	定年を迎えた医師確保対策について、2019年度末は山大一期生が定年を迎えた年で、大きなチャンスだったと思うが、具体的にどんな定年施策を打ったのか。定年を迎えた医師を定年延長等の施策でどれだけ県内に残ったか。そして、その効果はどうだったのか教えていただきたい。	定年を迎えた医師の確保については、山形県ドクターバンク事業を強化した形で、定年退職医師等活用事業を開始したところであり、委託先である県医師会と引き続き連携を図りながら取り組んでまいります。
9	その他	「偏在」をある程度受け入れ、医師の「選択と集中」を図り、平時には村山地域の中核病院を受診、災害時にはそこから派遣を受ける、という仕組みの方が効率的、ということにはならないか。	災害時における医療については、平成29年度に策定した「第7次山形県保健医療計画」に本県の考え方を示しているところであり、今年度予定している、中間見直しの参考とさせていただきます。

10	短期的施策	<p>他県所在大学から医師派遣を受けている医療機関においても適切な医師確保が図られるよう、各都道府県で協議・連携できる仕組みを構築してほしい。</p>	<p>医師確保対策に係る都道府県間の連携として、国では、医師少数区域等での勤務を希望する医師と各都道府県の医師少数区域に所在する医療機関とのマッチングを行うといった内容を検討しているところであり、当該事業の活用も視野に入れて検討していきます。</p>
11	短期的施策	<p>医師過剰とされる都道府県からの医師の確保が重要とされ、特に山形県は地域的に近い東京都からの医師確保策が必要と考えられる。</p> <p>しかし、障害となっているのは、都会との生活環境の違いがあるため地方への移住の希望がないことから医師数の格差が生じている面もある。具体的な移住メリットの施策を提示する必要があるのではないか。</p>	
12	短期的施策、長期的施策	<p>時間軸がなく、短期的施策、長期的施策という軸だけで2020年内に行う施策がない</p> <p>「今を評価して今年度に行う」そして「今年度に結果を評価する」という部分が欠落している。</p>	<p>医師確保計画の目標達成に向け、各年度に実施していく事業については、県の予算編成過程で議論し、県議会の議決を経て決定することになります。</p> <p>医療法に基づき設置した、地域医療対策協議会でもご意見を伺い、実効ある具体的な対策を講じてまいります。</p>
13	短期的施策	<p>今山形県内で働いている医師や、他県にある大学医学部を卒業して山形に帰ってきて働く県出身医師への特別手当や待遇改善などの、他県とは違う医師個人への施策を期待する。</p> <p>「地域医療に取り組む医師の紹介等の実施」「ドクターバンクの運営」「定年退職医活用事業」「女性医師の就業支援」は、すでに他県等においても実施されている項目で、実施について異論はないが、短期的に見て効果があるのか疑問に思われる。</p> <p>山形県独自の施策についての検討が必要ではないか。</p>	
14	短期的施策、長期的施策	<p>偏在対策に係る他県の成功事例があるのであれば、それも取り入れてはどうか。</p>	

15	医師偏在指標	<p>県内二次医療圏ごとに時間外に働く医師数を評価しないで、国の指標の提示のみで論じては県民実情から解離するのではないか。</p> <p>救急の時間外対応をしていない地区の病院では、一人の病院宿直医が宿直業務をしながら救急対応もしている。</p> <p>地区ごとに時間外に働く医師数を評価することで、地区ごとに是正すべきことが明白になる。</p> <p>時間外に働く医師数を評価し、改善策をお願いしたい。</p>	<p>医師確保計画は全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、医療法施行規則に則り算定した医師偏在指標に基づき、医師多数区域、医師少数区域を設定し、当該性質に応じて医師確保の方針や目標を定める計画です。</p> <p>なお、大学等から日直や当直などの非常勤として派遣している医師の実態を調査し、その結果については、本計画（案）に反映しています。</p>
16	医師偏在指標	<p>村山地区には山形大学医学部、県立中央病院等の高度先進医療施設があることから、他地域と比較して必要医師数が多く、村山地域から最上・置賜地域に非常勤医師等が派遣されていることを踏まえると、村山地区と他の地区を同じ指標（医師偏在指標）で比べて、村山地区に医師数が多いと結論することは誤りではないかと思われる。</p> <p>新型コロナウイルス感染流行に際しては、最上地区の患者を県立中央病院が受け入れたように、村山地区には高度な医療を必要とする患者が集中するため、むしろ村山地区の医師数はいまだ充足していないとすらいえるのではないかと危惧している。</p>	
17	その他	<p>救急医療に関して、県は大きな旗を掲げてはどうか。</p> <p>具体例として、救急患者は全例高次機能病院に搬送し、高次機能病院でトリアージする。トリアージの結果、地域の病院で対応可能となれば地域の病院へ搬送・対応する。安全性の担保が格段にあがる。そのために必要になるヒト・物・金への対応を考察することは医師確保に直結すると考えている。</p> <p>大きな理念があれば賛同する医師が集まり、結果として医師確保対策になるのではないか。</p>	<p>救急医療については、平成 29 年度に策定した「第 7 次山形県保健医療計画」に本県の考え方を示しているところであり、今年度予定している、中間見直しの参考とさせていただきます。</p>

18	短期的施策	<p>自治医大卒医師の卒業生数、卒業生の県内従事者数のデータを県民に公開してほしい。</p> <p>（自治医科大卒医師の）県内従事割合は 6-7 割と聞く。なぜ県外で従事するのかの理由を調査して県内で従事したくなる施策を盛り込んでほしい。</p> <p>また、県費支援する医学生も同様。</p>	<p>自治医大卒医師や県医師修学資金の貸与を受けた医師が県内での従事義務を終了した後も、引き続き県内でご活躍いただくため、各医療機関と連携しながら勤務環境改善に資する施策を進めてまいります。</p> <p>なお、自治医大卒医師に関するデータの公表については、個人情報保護の観点も踏まえ検討し、県の施策展開上必要と認められる内容であれば、公表していきたいと考えております。</p>
----	-------	---	---